

第6章 整備活用

第1節 基本的な考え方 (図36・38, 表18)

(1) 整備事業の経緯と経過

宇土城跡においては、昭和54(1979)年3月12日の史跡指定後、同56年度から国庫補助事業として保存整備事業を開始しており、整備に伴う発掘調査と並行して現在まで継続している。事業の実施にあたっては、『史跡宇土城跡環境整備計画』(昭和56年度策定)や、その後に策定した『史跡宇土城跡保存整備基本計画書』(以下、『整備基本計画』とする。平成10・20・25年度策定)に基づき、学識経験者等で構成される「史跡宇土城跡保存整備検討委員会」(平成9年度発足)の協議・検討を経て進めている。

本整備事業は、**宇土城跡の歴史的・文化的価値や自然・風土景観の保全、歴史学習・体験の場としての活用、周辺諸施設等との一体的活用等**を基本方針として掲げ、史跡指定地を第1～第5ブロックの計5つに地区割し、ブロックごとに遺構表示や休憩施設等の整備方針を定めて実施している。

これまで掘立柱建物跡等の遺構平面表示、横堀跡や門跡等の遺構復元、トイレやベンチ、東屋等の便益施設の整備、園路敷設、張芝や樹木等の植栽、案内・解説サイン等の学習施設の設置、電気系統設備や雨水排水処理等の防災面を考慮した排水系統設備等の工事を実施しており、現在、城の主要部である千畳敷や三城とその周辺部の整備については、一部を除いておおむね完了している。

(2) 整備活用について

宇土城跡の整備活用にあたっては、発掘調査の成果や歴史的環境、自然環境等の様々な視点から史跡としての本質的価値を最大限に引出すとともに、学校教育や生涯学習の場として活用され、まちづくりの拠点となるような整備を行う必要がある。

史跡の整備活用は、保存管理と一体的に取り組む必要があるため、前章で提示した保存管理の地区区分や基本方針等に基づき計画する必要がある。ただし、これまでの『整備基本計画』の基本方針や主要部の整備がおおむね完了している点を考慮するとともに、西岡台貝塚や横堀跡(カラホリ)が位置する史跡西側一帯の未整備地域も念頭に入れるものとする。

これまで曲輪及び周辺ゾーンの復元及び平面表示で整備した掘立柱建物や門等は、千畳敷を囲む未完成の横堀が存在した時期(16世紀後半頃)の遺構を対象としている。また、千畳敷の虎口付近では、城破りで用いられた石塔残欠を保存処理し、出土した状態で野外展示している。このような過去の整備内容や史跡としての基本的特徴をふまえ、今後の宇土城跡の整備活用の基準となる年代

表18-1 保存整備工事一覧(昭和56年度～59年度)

年度	整備地区	ゾーン	整備内容
昭和56(1981)	第1	切岸・帯曲輪	盛土1965m ³ , 暗渠152m, 透水管渠4m, 集木柵6ヶ所
57(1982)	〃	〃	掘立柱建物跡(SB14～16)3基(平面表示), 解説サイン2基, ベンチ2基
58(1983)	〃	〃	休憩所1棟, 水飲場1ヶ所, 園路157m, 階段3ヶ所, 植栽(張芝)1353m ²
59(1984)	〃	〃	説明サイン1基, 解説サイン2基, 車止め1基, 縁石388m, 砂利舗装321m, 植栽(高木42本, 低木677本, 張芝1036m ²)

表18-2 保存整備工事一覧（昭和60～平成26年度）

年 度	整備地区	ゾーン	整備内容
昭和60(1985)	第3	”	地質調査4ヶ所, セメント安定処理124m, 暗渠排水125m
61(1986)	第3 第1	”	セメント安定処理180m, 暗渠排水332m, 水平ボーリング8本 石積工15m, 暗渠排水14m, 集水柵2基, 植栽(張芝)39㎡
62(1987)	第3 第1	”	地質調査5ヶ所 石積工58m
63(1988)	第1	”	石積工66m, 防犯灯1基
平成元(1989)	第3 第1	”	水平ボーリング3本 園路工97m, 暗渠排水40m, 集水柵3基, 張芝400㎡, 低木100本
2(1990)	第2	”	暗渠排水870m, 開水路58m, 張芝3700㎡, 低木480本
3(1991)	”	”	植栽(張芝)6260㎡, 高木26本
4(1992)	”	”	暗渠排水110m, 張芝4675㎡, 植栽(高木7本, 低木157本)
7(1995)	第1	”	法柵緑化工事283㎡, 擬木柵33m
8(1996)	第2	”	暗渠排水192m, 開渠排水33m, 集水柵3基
9(1997)	”	曲輪及び周辺	SD02整備109m
10(1998)	”	”	SD02整備73㎡, 盛土573㎡
11(1999)	”	”	16・17号掘立柱建物跡2基(平面表示), 暗渠排水99m, 植栽(張芝1490㎡, 低木210本)
12(2000)	”	”	19号掘立柱建物跡整備1棟(東屋兼用)
13(2001)	”	”	SD02整備45m, 柵列表示2基, 解説サイン3基, 植栽(張芝492㎡, 低木2100本), 石塔保存処理(野外展示)
14(2002)	”	切岸・帯曲輪	便所建設1棟(多目的広場)
15(2003)	”	曲輪及び周辺	SD02整備48m, 横堀跡SD04整備23m, 解説・案内サイン各1基, 虎口SF01整備30m, 園路44m, 植栽(張芝1607㎡, 低木512本)
16(2004)	”	曲輪及び周辺 切岸・帯曲輪	SD04～06整備222㎡, 園路工398㎡, 植栽(張芝11236㎡, 高木・低木334本)
17(2005)	”	”	門跡SB23整備1基, やらい柵SA02・03整備43m, SD02整備10m, 植栽(張芝)6088㎡, 園路整備70m, 解説サイン2基
18(2006)	”	”	植栽(張芝)690㎡, 園路50㎡, 切岸復旧2箇所, 暗渠排水9箇所(千畳敷部), 暗渠排水(花木広場)93m
19(2007)	第2 第3	”	擬木ベンチ12基 暗渠排水90m, 芝側溝115m, 植栽(張芝)275㎡, 保護盛土850㎡
20(2008)	第3	”	敷地造成工481㎡, 植栽(張芝)1191㎡, 暗渠集水管189m, 暗渠排水管121m, 芝側溝48m
21(2009)	”	”	車止め3基, 防犯灯設置1基, 暗渠排水41m, 芝側溝110m, 保護盛土28㎡, 植栽(張芝)1100㎡
22(2010)	”	曲輪及び周辺	SB04・05掘立柱建物跡2基(平面表示), 解説サイン1基, 芝側溝48m, 暗渠排水溝104m, 張芝1267㎡
23(2011)	第3	曲輪及び周辺	SB20掘立柱建物跡1基(平面表示), SD09導水状遺構60㎡, 土塁表示工850㎡, 解説サイン1基, 暗渠排水溝23m, 植栽(張芝)1047㎡
24(2012)	”	”	三城周辺道路跡表示107㎡, 階段13段(幅1.5m), 石塔覆屋1基, 植栽(張芝)241㎡
25(2013)	”	曲輪及び周辺 切岸・帯曲輪	案内サイン1基, 解説サイン2基, ベンチ8基, 張芝1308㎡
26(2014)	第5	切岸・帯曲輪	整備予定地樹木等伐採1536㎡

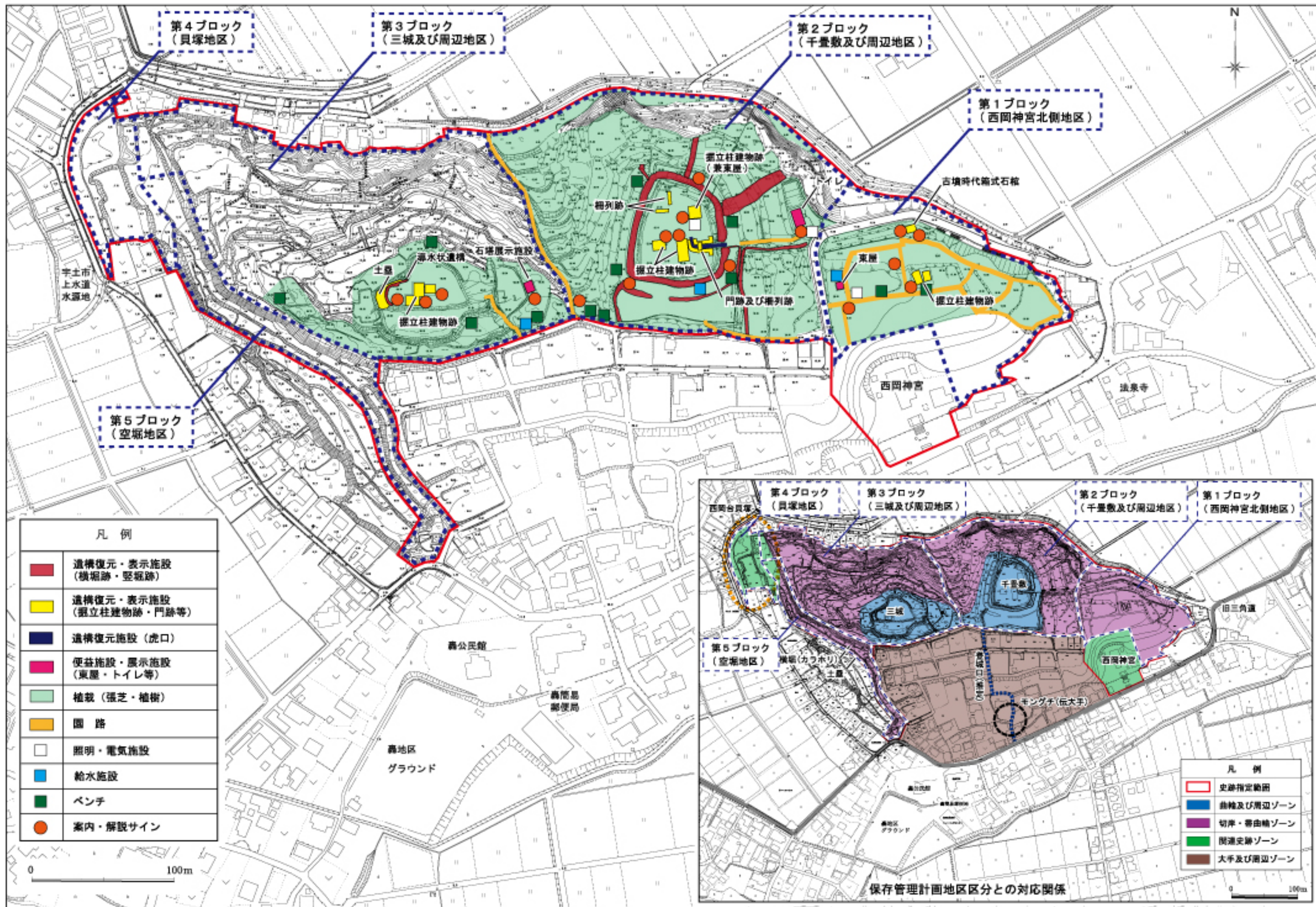


図 38 宇土城跡保存整備計画による地区区分と関連施設配置図 (昭和 56 年度～平成 25 年度実施分)

については、『整備基本計画』で設定した時期と同様に、**豊臣軍の九州平定を経て小西行長の新城築城に伴い廃城となる時期にあたる16世紀後半頃**とする。

整備活用の目標となる期間は、今後計画している横堀跡（カラボリ）やガイダンス施設の整備に要する期間を考慮し、概ね15年程度とするが、今後の状況次第で適宜見直しを図るものとする。

第2節 整備活用の基本方針

往時の姿を理解できるように宇土城跡を整備するとともに、宇土市のまちづくりや地域振興に資する「地域の宝」として活用するために、整備活用に関する次の基本方針を掲げる。なお、本方針は、その内容から「**保存目的の整備**」と「**活用目的の整備**」に区分することができる。

（1）保存目的の整備

本質的価値の保護・継承を目的とした整備

宇土城跡を史跡としての本質的価値を損なうことなく恒久的に保護するとともに、次世代へ確実に継承するための保存整備に取り組む。特に、史跡指定地内の広範囲に分布する切岸や急傾斜地については、集中豪雨等の自然災害による崩落のおそれがあるため、必要な対策を検討する。

（2）活用目的の整備

①宇土城跡の特性を活かした整備

宇土城跡の往時の姿を理解するために必要な遺構の整備を行うとともに、既存の整備施設の整備効果を高め、宇土城跡の歴史的・文化的価値の理解を促すために解説・誘導サイン等を整備する。また、史跡内外からの眺望の確保に努め、地域のシンボルとしての価値を高める。

②歴史学習や体験の場としての活用

便益施設（ベンチ・東屋）や園路等を整備し、史跡の整備効果や来訪者の利便性を高めるとともに、来訪者の歴史学習や自然体験、憩いの場を提供する。また、宇土城跡に関する情報発信や市民協働のイベントを開催する等、史跡の有効活用を促進するためにガイダンス施設の整備を検討する。

③宇土城跡周辺の史跡や施設等との一体的活用

宇土城跡周辺に位置する宇土城跡（城山）や轟泉水道等の史跡をはじめ、宇土市大太鼓収蔵館や旧高月邸（武家屋敷）等の既存施設とのネットワーク化を図り、宇土城跡の利活用を促進させるとともに、文化財を活かしたまちづくりや地域活性化に資するような活用を目指す。

第3節 ゾーン別の整備方針と方法（図38・39、表18）

史跡の整備活用と保存管理は一体的に進める必要があることから、保存管理で示した地区区分に基づき整備方針及び方法を定めるものとする。なお、大手及び周辺ゾーン南側の轟公民館周辺の公有地にガイダンス施設の設置を検討する。

（1）曲輪及び周辺ゾーン

①概要

宇土城跡の2つの曲輪（千畳敷、三城）を核とする最も重要な区域であることから、整備についても中心的に実施してきた区域であり、『整備基本計画』の第2ブロック（千畳敷及び周辺地区）と第3ブロック（三城及び周辺地区）に含まれる。

これまでの整備事業で、掘立柱建物跡等の遺構平面表示、横堀や門等の遺構復元、芝による緑化や切岸の保護、低木等の植栽、ベンチや東屋等の便益施設の整備、発掘調査で出土した石塔の展示施設や案内・解説サイン等の学習施設の整備、電気系統や排水系統設備等の工事を実施している。

②整備方針

千畳敷や三城の整備については、曲輪をほぼ全面にわたり発掘調査を実施し、調査結果を反映した整備を行ってきた経緯をふまえ、現状維持を原則とする。ただし、往時の宇土城跡の姿を理解するために必要な施設については整備を検討する。曲輪周辺においても、面的な調査を行ったうえで整備を実施していることから、千畳敷や三城と同様に現状維持に努める。

また、解説サインや誘導サイン等の宇土城跡への理解を深める施設については、遺構や景観等に配慮したうえで適宜設置する。なお、西岡台頂上部の曲輪（千畳敷・三城）は、往時の宇土城跡を最も体感できるエリアであることから、遺構表示を兼ねて千畳敷に設置した東屋を除き、ベンチ等の便益施設は設置しない。

③整備方法

【保存目的】

○曲輪や帯曲輪、切岸の形状が明瞭となるように、樹木の手入れや除草作業を行い、来訪者が往時の宇土城跡の姿をイメージできるように環境整備を図る。

【活用目的】

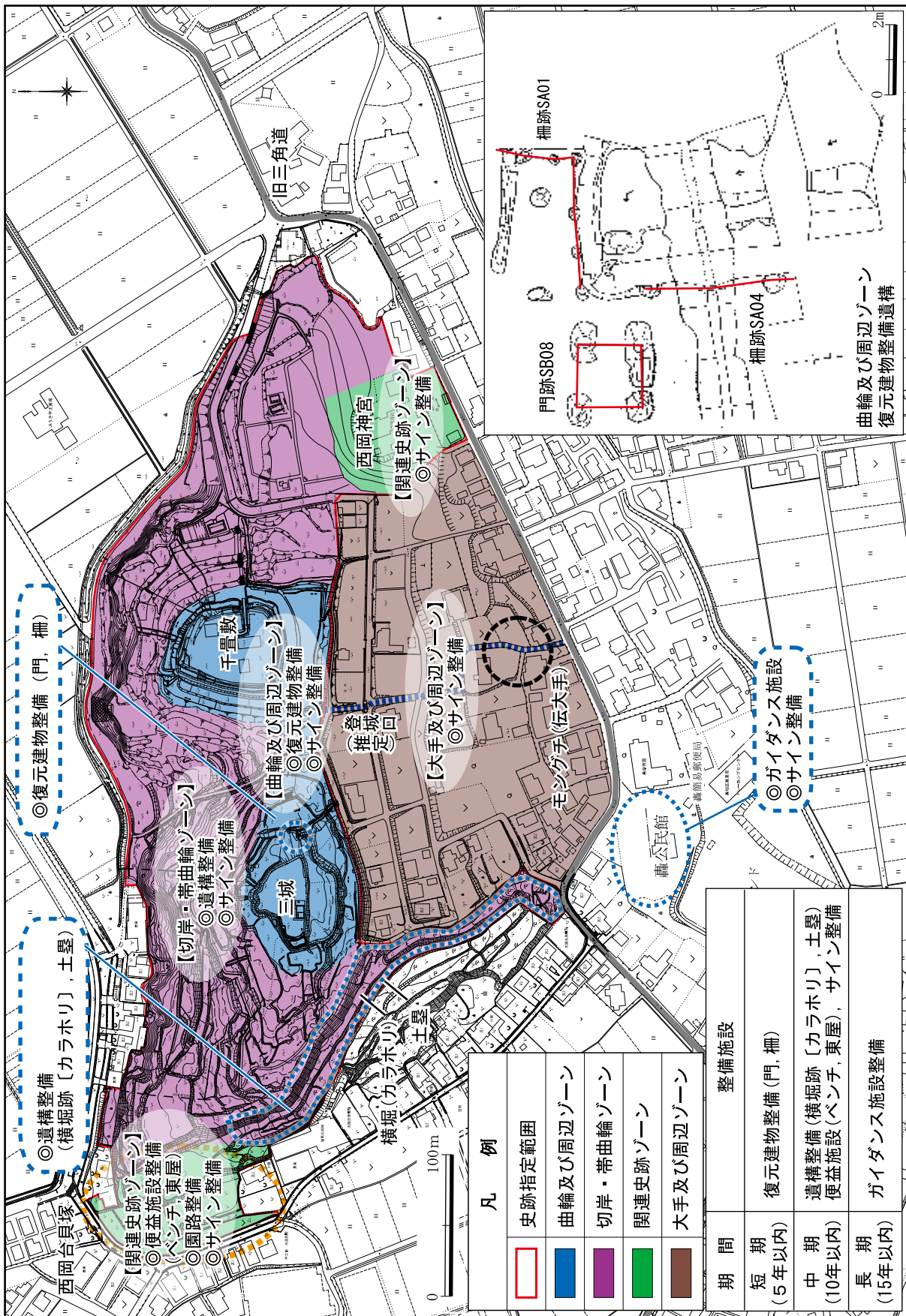
○三城東側の門跡（S B08）及び柵跡（S A01, S A04）は、復元整備した千畳敷虎口の門や柵と同様に往時の宇土城跡の姿を理解するために重要な遺構であり、保存整備検討委員会等の有識者による指導・助言のもと、復元も視野に入れた整備方法を検討する。

○古来より地域支配の拠点として機能してきた歴史をふまえ、千畳敷周辺の帯曲輪に城下の眺望を解説するサインを設置する。あわせて、来訪者が宇土城跡のどの場所にいるのか認識できるように、現在地を示した宇土城跡測量図入りの案内サインを必要に応じて設置するとともに、整備遺構の記名サインや誘導サイン等を適宜設置する。

（2）切岸・帯曲輪ゾーン

①概要

本ゾーンは、『整備基本計画』の第1ブロック（西岡神宮北側地区）～第3ブロック、第5ブロック（空堀地区）が含まれる。掘立柱建物跡や解説サイン、東屋、ベンチ、トイレ等の整備や電気系統設備や排水系統設備等の工事を実施したほか、芝張りによる緑化や切岸の保護、中低木の植樹を行っている。また、集中豪雨により傾斜地において土砂崩れ等の災害が発生していることから、排水関係施設の整備を重点的に実施している（図36）。なお、竹類が密生地するゾーン西側の横堀跡（カラホリ）は、平成26年度に堀底北半部の竹類等を伐採したため、見学が可能となっている。



期間	整備施設
短期 (5年以内)	復元建物整備(門, 柵)
中期 (10年以内)	遺構整備(横堀跡〔カラホリ〕, 土塁) 便益施設(ベンチ, 東屋), サイン整備
長期 (15年以内)	ガイダンス施設整備

凡例	
	史跡指定範囲
	曲輪及び周辺ゾーン
	切岸・帯曲輪ゾーン
	関連史跡ゾーン
	大手及び周辺ゾーン

図 39 宇土城跡整備構想図

②整備方針

現況地形を維持するとともに景観の保全に努めて、来訪者が往時の宇土城跡の姿をイメージできるような環境整備を図る。また、本ゾーン内において広範囲に分布する切岸や急傾斜地については、集中豪雨等の自然災害による崩落のおそれがあるため、既に整備した排水関連施設の効果を検証し、必要に応じて新たな対策を検討する。

解説サインや誘導サイン等の宇土城跡への理解を深める施設については、遺構や景観等に配慮したうえで適宜設置する。また、往時の宇土城跡の姿を理解するために必要な施設については、発掘調査等を実施し、その成果をふまえたうえで整備内容等を検討する。

③整備方法

【保存目的】

○史跡指定地内外からの眺望を確保するため、景観を損ねる樹木等を伐採するとともに、日常的な除草等の実施により、来訪者が切岸や帯曲輪等の地形を認識できるようにする。

【活用目的】

○本ゾーンは、保存管理や整備活用の中核である「曲輪及び周辺ゾーン」と史跡指定地外の地域とをつなぐ区域であることから、必要に応じて園路等に誘導サイン等を設置し、来訪者の利便性を高める。また、来訪者が宇土城跡のどの場所にいるのか認識できるように、現在地を示した宇土城跡測量図入りの案内サインを必要な場所に設置する。

○史跡整備を目的とした横堀跡（カラホリ）の発掘調査を実施し、普請された時期や構造を把握するとともに、本遺構とセットとなる土塁の築造方法等を確認したうえで、具体的な整備内容を検討する。ただし、整備実施にあたっては、保存整備検討委員会等の有識者による指導・助言のもと進めるものとする。

（3）関連史跡ゾーン

①概要

これまで整備を実施していないゾーンである。史跡西側の西岡台貝塚が位置する区域においては、定期的に草刈等の維持管理を行っている一方、西岡神宮については、土地所有者である同神宮関係者によって除草・清掃等の維持管理が行われている。

②整備方針

現況地形を維持するとともに景観の保全に努めて、来訪者が往時の宇土城跡の姿をイメージできるような環境整備を図る。なお、本ゾーンの整備にあたっては、史跡における土地利用の歴史を知ろううえで重要な西岡台貝塚や西岡神宮にも配慮したものとする。

また、西岡台貝塚周辺は、轟貝塚や轟泉水道に近接しており、これらの史跡と宇土城跡を結ぶ場所であることから、便益施設や園路、周辺史跡や施設等の場所を示したサイン等を整備し、来訪者の利便性を高める。また、西岡神宮については、行政と同宮が協働で史跡の保存管理に取り組む方針であり、整備活用についても同様に両者の協力によって進めるものとする。

③整備方法

【保存目的】

- 史跡指定地内外からの眺望確保のため、景観を損ねる樹木等を伐採するとともに、日常的な除草等の実施により、来訪者が切岸や帯曲輪等の地形を認識できるようにする。
- 近年実施した整備に伴う横堀跡（カラホリ）の発掘調査で、西岡台貝塚近くまで本遺構が延びる可能性が高いことが判明したことから、継続的な調査によって遺構の把握に努め、その成果を整備内容に反映させる。

【活用目的】

- 解説サインや誘導サイン等の宇土城跡への理解を深める施設については、遺構や景観等に配慮したうえで必要に応じて設置する。
- 西岡神宮西側の園路に誘導サインを設置することで曲輪及び周辺ゾーンや切岸・帯曲輪ゾーンへのアクセスを促すとともに、同宮の歴史資料館で宇土城跡関連の展示で活用する等、行政と西岡神宮との協働により宇土城跡への理解を図る。

（４）大手及び周辺ゾーン

①概 要

史跡指定地外であり、民有地が大半であるため、現在、宇土城跡との関連を示す施設やサイン等は整備していないが、宇土城跡の構造を総合的に理解するために重要な区域であり、今後の調査で重要な遺構等が確認された場合、追加指定を検討するゾーンである。

②整備方針

宇土城跡に関するサインを適宜設置し、宇土城跡に対する理解を図るとともに、城跡の構造を総合的に理解するために重要な区域であることを示す。また、本ゾーン南側には東西に延びる旧三角道や轟公民館等の公的施設が立地しており、そこから宇土城跡へのアクセスにつなげるため、必要に応じて誘導サイン等を設置する。

③整備方法

【活用目的】

- 地元で「モングチ」と呼ばれ、大手と伝わる地点をはじめ、必要に応じて解説サインや記名サイン等を設置し、宇土城跡に対する理解を図る。
- 宇土城跡への登城口と推定される南北に延びるルートと旧三角道とが交わる地点に誘導サインを設置し、宇土城跡に対する理解を促すとともに、来訪者の利便性を高める。

（５）その他

大手及び周辺ゾーン南側には、轟公民館が立地し、轟地区における生涯学習の拠点として利用されており、敷地内には来訪者用の駐車場やトイレ等が整備されている。また、隣接地には轟地区グラウンドや体育館等の体育施設があり、健康づくりや住民同士の交流の場となっている。

本区域は史跡指定地外であり、宇土城跡に関する施設やサイン等は設置していないが、宇土城跡に近い立地に加えて駐車場を備えた公有地であり、来訪者の利便性が高いことから、史跡の整備活用上、重要な区域といえる。このことから、轟公民館周辺を来訪者のための便益施設空間として位置づけ、宇土城跡に関する情報発信の拠点としてガイダンス施設の設置を検討する。また、あわせて宇土城跡へのアクセスにつなげるため、必要に応じて案内サインや誘導サイン等を整備する。

第4節 活用方針（図39・40）

（1）現状と課題

宇土城跡の活用については、史跡を管理している宇土市や歴史観光ガイドの団体「うと歴史観光案内人の会」が、依頼に応じて史跡来訪者への案内や説明等の対応を行っている。また、史跡指定地東側の約4.5haの範囲は都市公園に指定されており、地域住民の日々の散歩コースやグランドゴルフ等が定期的に催される等、地域住民の憩いの場として活用されている。その他、宇土城跡を活用したイベントとして、整備事業に伴う宇土城跡発掘調査時の体験発掘や現地説明会を開催している。

また、宇土城跡周辺には、九州自然歩道（環境省）やNPO法人「美里NPOホールディングス」（下益城郡美里町）が設定したフットパスコースである「轟コース」があり、市内外から散策や健康づくり等を目的とした人々が訪れている。

課題としては、小・中学校等の学校教育や社会教育との連携が十分とはいえない現状がある。また、地元の有志が中心となり「宇土城お城祭り」が過去に数回実施されたが、地域住民や市民団体と連携したイベント等はこれまでほとんど行われておらず、市民の宇土城跡に対する認知度や関心が高いとはいえない状況にある。

（2）基本方針

今後、宇土城跡に対する市民の関心を高め、宇土城跡が地域の宝として活用されるような取組みを行うために、以下の基本方針を提示する。

①史跡に対する関心を高めるとともに、理解を深めるための活用

パンフレット等の印刷物の配布や市広報誌への掲載、市ホームページ内の「デジタルミュージアム」等を活用して宇土城跡に関する情報を積極的に発信するとともに、発掘調査の現地説明会や講演会等の調査研究成果を報告する機会を提供する。このような取組みを通じ、宇土城跡の価値を市民や来訪者に広く伝えて関心を高め、あわせて理解を深めることにより、恒久的に宇土城跡の遺構を保存し、景観を保全するための機運醸成につなげる。

②学びの場や憩いの場としての活用

総合的な学習の時間等を活用した出前講座や宇土城跡の現地見学を実施する等、教育活動（学校教育、社会教育）との連携を図り、宇土城跡や郷土の歴史を学習する「学びの場」として活用する。

また、市民や来訪者が宇土城跡の魅力を楽しみ、憩いの場として親しみをもって利用するために、「熊本県博物館ネットワークセンター」や「うと歴史観光案内人の会」等との連携を図るとともに、必要に応じて体験型イベント（体験発掘、城跡散策イベント等）を企画する。

③周辺史跡や施設等との連携による活用

宇土城跡周辺には、長年にわたり地域で大切にされてきた史跡をはじめ、歴史関連施設がまとまって分布しており、市を代表する歴史文化スポットとして多くの歴史愛好者や観光客が訪れている。宇土城跡とその周辺の史跡や建造物、歴史・観光関連施設等とのネットワーク化を図り、連携を強化することによって宇土城跡や周辺史跡等の価値を高める。

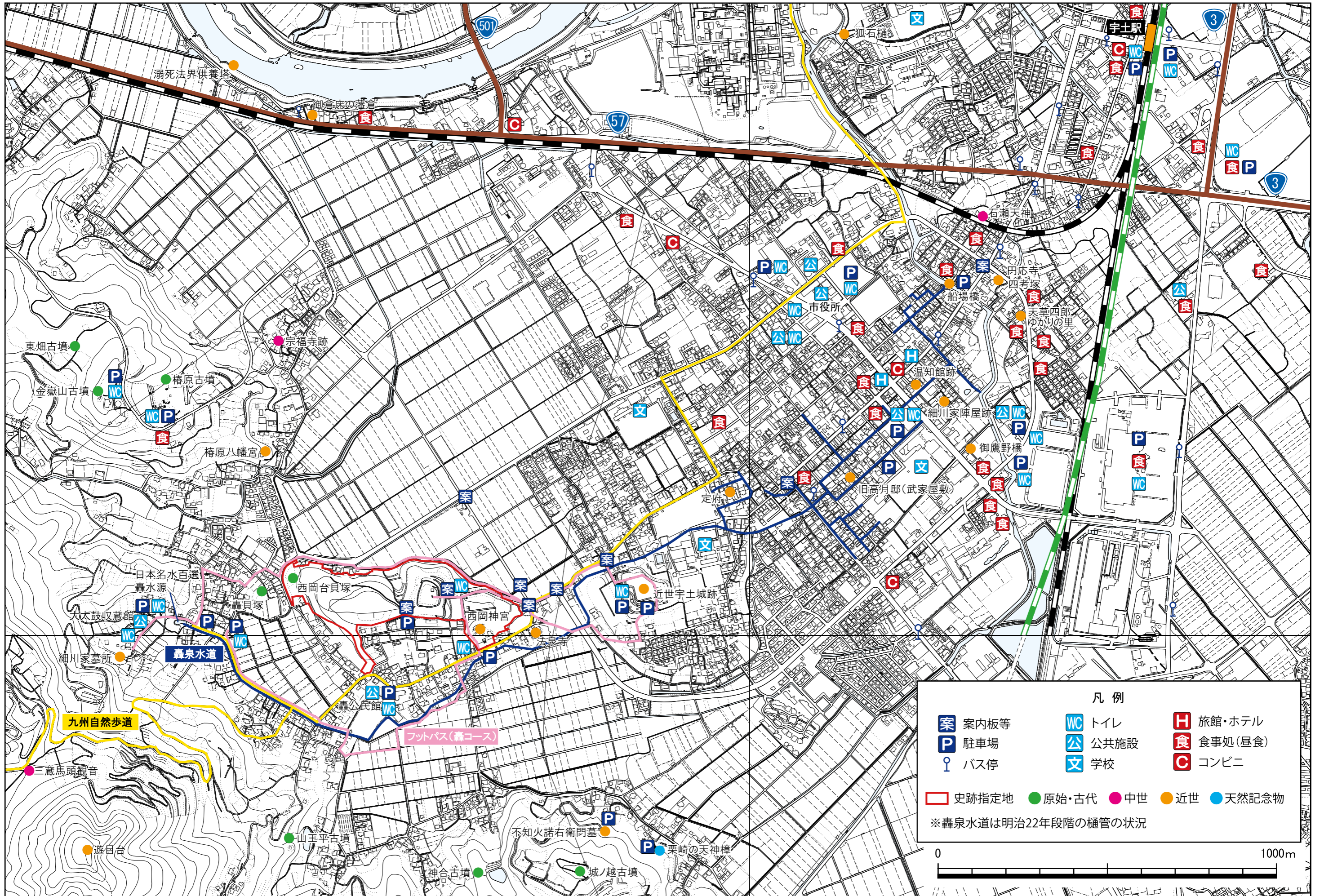


図 40 宇土城跡周辺史跡・施設等分布図